

# 2023年度 香川県人事委員会 職員の給与等に関する報告と勧告

## すべての号給でベースアップ! 若年層手厚く!!

### ボーナスは0.10月引上げ

**香川教育**

発行所  
高松市田村町1033-3  
TEL (087) 867-4797  
FAX (087) 867-6446  
kakyoso@kakyoso.com  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
組合員の購読料は組合費に含む

2023年10月5日、香川県人事委員会は、県議会及び知事に対して2023年度「職員の給与等に関する報告と勧告」を行いました。

月例給については、民間較差が、マイナス3056円であることから、すべての号給で引き上げが勧告されています。2023年度と2022年度の給与表の比較は、裏面の表を参照してください。

若年層ほど手厚く、4号俸ずつ昇給すると、月例給は1万円前後引上げられることとなります。

ボーナスについては下表の通りです。

なお、月例給については、2023年4月1日から、ボーナスについては、2023年12月1日から実施されます。

人事管理

1 多様で有為な人材の確保と組織パフォーマンスの向上に向けた人材の育成

(1) 優秀で多彩な人材の確保

民間企業や国家公務員との間で人材獲得が競合する中、本県の行政に携わることの魅力ややりがいについて、積極的に情報発信を行うとともに、職員に対するキャリア形成支援や働き方改革への取組についても情報発信を行うなど、

香教組ホームページ  
<http://kakyoso.com/>



人事委員会勧告の概要はこちらから↑

- ・年間支給月数を引上げ 4.40月分→4.50月分（期末手当及び勤勉手当を0.05月分ずつ引上げ）
- ・来年度以降は6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当が均等になるよう支給月数を定める。

		6月期	12月期
令和5年度	期末手当	1.20月（支給済み）	1.25月（現行1.20月）
	勤勉手当	1.00月（支給済み）	1.05月（現行1.00月）
6年度以降	期末手当	1.225月	1.225月
	勤勉手当	1.025月	1.025月

より訴求力を高めるための創意工夫が求められる。また、都市部の大手民間企業等の先進的な取組についても、一定研究していく必要がある。

採用試験の実施方法等について、国の有識者会議における今後の議論の状況や他の都道府県の状況も参考にしながら幅広く検討し、受験しやすい環境の整備に引き続き取り組んでいく必要がある。

定年延長に伴う定年引上げ期間中においても、一定の新規採用職員を継続的に確保する等、職員の年齢構成や退職者数等の見通しを踏まえた中長期的観点からの定員管理にも努める必要がある。

(2) 人材の育成

職員のキャリア形成の支援が重要であり、若手職員への技術継承の一層の推進、職員研修の受講機会の拡充や資格取得の支援により、職員の専門能力を向上させる取組が求められる。また、部下職員のキャリア形成・成長を支援する幹部・管理職員等のマネジメント力の向上が不可欠である。

性別を問わず、キャリアアップへの動機づけを行うことにより、管理職の候補となる職員の人材の層を厚くしていくことが重要である。

(3) 人事評価の適切な実施と活用

今後も人事評価制度を円滑かつ適切に運用するためには、より公正性や納得性の高い制度としていくことが重要であり、県民サービスの向上につなげられるよう実施状況を検

証するとともに、必要に応じて、制度を改善していくことも重要である。

2 多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備

(1) 柔軟な働き方を実装するための制度改革の推進及び仕事と生活の両立支援

個々の職員の事情を尊重した働き方を可能とする環境を整備するためには、職員の希望や事情に応じた時間や場所での勤務を可能とする、より柔軟な働き方の推進や仕事と生活の両立支援の取組を進めることが極めて重要であり、本県においても、フレックスタイム制の導入も含めた、より柔軟な働き方を実装するための制度改革について検討を進める必要がある。

男性職員の育児休業について、取得者数は増加傾向にあるが、取得期間は女性職員と比べ短期間であることから、引き続き利用促進を図るとともに、利用者が希望する期間を実際に取得できるよう働きかけを行っていく必要がある。

夏季休暇について、国の見直しの趣旨を踏まえ、本県においても、使用可能期間の拡大が必要であると考える。

(2) 総実勤務時間の短縮

任命権者においては、引き続き総実勤務時間の短縮に向けた強い取組姿勢を持って、超過勤務の要因分析を行い、業務改善や事務事業の見直しに取り組みとともに、必要な人員の確保や適正な人員配置に努める必要がある。本委員会としても、引き続き規則の

**小黑板**

人事委員会から報告と勧告が出ました。若年層には嬉しい勧告です。▼ここ数年、引上げはありませんでしたが、微々たるものとはいえ、すべての号俸で引上げ勧告がなされたことは嬉しいものです。▼一方、仕事量は変わりません。相変わらず、休憩時間もなく、昼食は5分でかきこみ、放課後は保護者対応に追われています。▼ハーバード大学のペンソン医師は、「1日」のなかで休憩時間を「20分」と「Downtime」の効果あげていきます。これだけで、感情の消耗や負担が約50%までに軽減されるとか。「精神的なストレスを感じ続けると免疫系や中枢神経系に影響を与える」と労働安全衛生総合研究所は示しています。▼夏休みも1通の通知で規制

**給与と労働環境**

が厳しくなりました。ある心療内科医は、「エビデンスはないけれど、この通知から5年ほど経過したところから教員の精神疾患が急増した」といいます。▼「教員のように対人関係が複雑な仕事をしている人は、知らず知らずのうちに精神的な負担が重くなる。このような職業人は、一ヶ月くらいは自由に過ごせるオフタイムが必要で、その時間があるからこそ、いい仕事ができる。その意味で夏休みの過ごし方は非常に重要」ところが、学校内の研修を増やしたり、教員の自主的な研修に制限をかけたりにするようになったことから、1学期の精神的なストレスを解消できず9月を迎えることになった。心を病む教員が増えるのは「当たり前」。給料引上げも大切。心と時間のゆとりも必要です。

# 2022年度・2023年度給与表の比較

号俵	2022年度	2023年度	増額分	号俵	2022年度	2023年度	増額分	号俵	2022年度	2023年度	増額分
1	180,200	193,400	13,200	53	290,600	296,800	6,200	105	378,100	379,500	1,400
2	182,300	195,500	13,200	54	292,700	298,800	6,100	106	379,000	380,400	1,400
3	184,400	197,600	13,200	55	294,700	300,700	6,000	107	379,900	381,300	1,400
4	186,600	199,800	13,200	56	296,900	302,700	5,800	108	380,900	382,200	1,300
5	188,600	201,900	13,300	57	298,900	304,700	5,800	109	381,700	383,000	1,300
6	190,600	204,000	13,400	58	301,300	306,800	5,500	110	382,700	384,000	1,300
7	192,700	206,100	13,400	59	303,500	309,000	5,500	111	383,700	384,900	1,200
8	194,800	208,200	13,400	60	306,100	311,200	5,100	112	384,700	385,800	1,100
9	197,000	210,400	13,400	61	308,300	313,300	5,000	113	385,300	386,400	1,100
10	199,600	212,800	13,200	62	310,700	315,600	4,900	114	386,200	387,300	1,100
11	202,200	215,100	12,900	63	313,000	317,800	4,800	115	387,100	388,200	1,100
12	204,800	217,300	12,500	64	315,200	319,900	4,700	116	388,000	389,100	1,100
13	207,400	219,700	12,300	65	317,300	322,000	4,700	117	388,800	389,900	1,100
14	209,100	221,400	12,300	66	319,100	323,500	4,400	118	389,500	390,600	1,100
15	210,700	222,900	12,200	67	320,700	325,000	4,300	119	390,300	391,400	1,100
16	212,400	224,400	12,000	68	322,300	326,500	4,200	120	391,100	392,200	1,100
17	214,200	226,100	11,900	69	324,200	328,200	4,000	121	391,700	392,800	1,100
18	215,800	227,400	11,600	70	326,300	330,200	3,900	122	392,500	393,600	1,100
19	217,500	228,600	11,100	71	328,400	332,200	3,800	123	393,200	394,300	1,100
20	219,100	229,900	10,800	72	330,400	334,100	3,700	124	393,900	395,000	1,100
21	220,900	231,600	10,700	73	332,500	335,900	3,400	125	394,500	395,600	1,100
22	222,800	233,300	10,500	74	334,600	337,900	3,300	126	395,200	396,300	1,100
23	224,700	235,000	10,300	75	336,800	339,800	3,000	127	395,700	396,800	1,100
24	226,600	236,600	10,000	76	339,000	341,700	2,700	128	396,300	397,400	1,100
25	228,100	238,100	10,000	77	340,700	343,400	2,700	129	397,000	398,100	1,100
26	230,100	240,100	10,000	78	342,600	345,200	2,600	130	397,600	398,700	1,100
27	232,100	242,000	9,900	79	344,300	346,900	2,600	131	398,100	399,200	1,100
28	234,100	243,900	9,800	80	346,100	348,600	2,500	132	398,600	399,700	1,100
29	235,900	245,600	9,700	81	347,900	350,400	2,500	133	398,900	400,000	1,100
30	238,600	248,000	9,400	82	349,700	352,100	2,400	134	399,200	400,300	1,100
31	241,300	250,400	9,100	83	351,100	353,500	2,400	135	399,500	400,600	1,100
32	244,000	252,800	8,800	84	352,900	355,100	2,200	136	399,800	400,900	1,100
33	246,600	255,200	8,600	85	354,100	356,300	2,200	137	400,100	401,200	1,100
34	249,400	257,600	8,200	86	355,700	357,900	2,200	138	400,400	401,500	1,100
35	252,000	259,900	7,900	87	357,200	359,400	2,200	139	400,700	401,800	1,100
36	254,700	262,100	7,400	88	358,700	360,900	2,200	140	401,000	402,100	1,100
37	257,000	264,300	7,300	89	360,000	362,200	2,200	141	401,300	402,400	1,100
38	259,400	266,500	7,100	90	361,300	363,500	2,200	142	401,600	402,700	1,100
39	261,900	268,900	7,000	91	362,700	364,800	2,100	143	401,900	403,000	1,100
40	264,100	271,000	6,900	92	364,100	366,200	2,100	144	402,200	403,300	1,100
41	266,600	273,300	6,700	93	365,600	367,600	2,000	145	402,400	403,500	1,100
42	268,900	275,600	6,700	94	366,900	368,900	2,000	146	402,700	403,800	1,100
43	271,100	277,800	6,700	95	368,200	370,100	1,900	147	403,000	404,100	1,100
44	273,200	279,900	6,700	96	369,400	371,200	1,800	148	403,200	404,300	1,100
45	275,300	282,000	6,700	97	370,400	372,200	1,800	149	403,400	404,500	1,100
46	277,500	284,200	6,700	98	371,400	373,200	1,800	150	403,700	404,800	1,100
47	279,600	286,300	6,700	99	372,400	374,200	1,800	151	404,000	405,100	1,100
48	281,500	288,200	6,700	100	373,400	375,100	1,700	152	404,200	405,300	1,100
49	283,800	290,300	6,500	101	374,300	375,900	1,600	153	404,400	405,500	1,100
50	285,500	292,000	6,500	102	375,300	376,900	1,600	154	404,700	405,800	1,100
51	287,400	293,800	6,400	103	376,300	377,800	1,500	155	405,000	406,100	1,100
52	289,200	295,500	6,300	104	377,300	378,700	1,400	156	405,200	406,300	1,100
								157	405,400	406,500	1,100

・(3) 職員の健康管理  
 ・メンタルヘルスについて  
 ・ストレス

遵守状況の把握に努め、必要に応じて任命権者に対し指導・助言等を行う。年次休暇については、年5日の確実な取得が求められるところであり、任命権者において、引き続き計画的な取得を促進するための取組を進める必要がある。

教育委員会においては、時間外在校等時間が長時間となる教育職員となる教育職員について、その要因の整理、分析及び検証を行い、業務量及び勤務時間・休憩時間の適切な管理をはじめ、教育職員の心身の健康及び福祉の確保のための取組について、引き続き進めていくことが重要である。

人事委員会報告と  
 勧告の詳細は  
 こちらから↑

チェックの適切な実施と活用等を通じ、心の不調者の発生防止や早期発見・早期対応、円滑な職場復帰と再発防止といった各段階に応じた対策を引き続き重点的に講じることが重要である。

やむを得ず長時間労働を行った職員に対しては、医師による面接指導等を確実に実施するなど、職員の健康管理に努める必要がある。

職場におけるハラスメントについては、任命権者が定められたハラスメントの防止等に関する方針等に基づき、ハラスメントを根絶する強い意志を持って対策を推進していく必要がある。本委員会としても、地方公務員法に基づき、職員からの苦情相談等に引き続き適切に対応していく。

3 高齢層職員の能力と経験の活用  
 職員の気力及び体力の個人差や働き方に対する多様なニーズも考慮しつつ、業務内容や配置、モチベーションの向上施策のほか、給与・任用形態等を含めた高齢者雇用の在り方について、国や他の都道府県、民間の動向等を注視しながら、引き続き検討を行う必要がある。

4 公務員倫理の徹底  
 職員一人ひとりが、職務の内外的問わず、県民全体の奉仕者として強い使命感と高い倫理観を持って県民の期待と信頼に応えられるよう行動する必要がある。

